



ベースアップ評価料について

当院では令和7年4月から「ベースアップ評価料」の算定を開始することになりましたのでお知らせ致します。
ベースアップ評価料は令和6年6月の診療報酬改定に際して新設され、職員の待遇改善を行うことでより質の高い医療を提供する環境を整えるためのものです。
これに伴い、4月から窓口負担が10-20円程度増える場合がありますが
上乗せ分はすべて職員の賃上げに充てられます。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

院長